

日常生活のさまざまなお悩みはこちらへ

しみん そうだんしょ
市民ふくし相談所

日常生活をおくる中で生じるさまざまな困りごとを“解決する糸口”や“きっかけ”を見つけれられる、どこに相談してよいか分からないといった悩みを相談できる場として、「市民ふくし相談所」を開設しています。



**日常生活の問題を解決するための第一歩に
市民ふくし相談をご利用ください**

**☆相談無料
☆秘密厳守**

<注意>「法律相談」を受けるには、まず「一般相談」での相談が必要です

相談項目	主な相談内容	会場・連絡先	開設曜日・時間
一般相談	日常生活の困りごとに関すること	市民活動センター 連絡先:86-7575 ※相談時間中のみ開設	① 第2・3水曜日 ② 第4土曜日 時間:10:00~15:00
		吉川健康福祉センター 連絡先:72-2940 ※相談時間中のみ開設	第1月曜日 ※月曜祝日の場合は翌火曜日 時間:13:30~16:00
法律相談 (弁護士)	日常生活の困りごとで法律問題に関すること	市民活動センター	第2水曜日 (変更有。一般相談受付後に要予約) 時間:13:30~15:00

☆問合せ先☆

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

〒673-0413 三木市大塚1丁目6-40

(三木市総合保健福祉センター2階)

電話:(0794) 82-4043 FAX:(0794) 86-0860

「三木市市民ふくし相談所事業」
は三木市から三木市社会福祉協議会が受託して実施しています。